

畜産とくつく情報

平成 19 年 2 月 22 日
(通算 第 73 号)
問い合わせ先
長野県庁畜産課
電話:026-235-7233

養鶏農家の皆さん、屋外で愛玩鶏・鳥を飼育されている皆さんへ 高病原性鳥インフルエンザの防疫対策を継続してください

宮崎県、岡山県の高病原性鳥インフルエンザの発生地では、的確な防疫体制がとられており、2月1日以降、新たな発生は確認されていません。しかし発生原因として、野鳥やネズミなどの野生動物の関与が疑われており、いつどこで発生しても不思議ではない状況です。

発生予防のためには、鶏舎や鳥小屋の消毒や野鳥及び野生動物の侵入防止対策等の防疫対策を継続実施することが重要です。家の外の鶏舎や鳥小屋で愛玩鶏やペットとして鳥を飼育されている皆様方にも実施をお願いします。

鶏舎等の消毒方法について

高病原性鳥インフルエンザウイルスの侵入を防ぐには、こまめな鶏舎等の消毒が効果的です。天気のよい日を選んで、1週間に1度は鶏舎等の消毒を実施しましょう。

1 事前準備

鶏、給餌器、給水器等、動かせるものを移動させます。
ほこりがたたないようにあらかじめ水などを散布し、糞やほこりを取り除き、水洗して、十分に乾燥させます。



2 消毒液の調整及び散布方法

鶏舎等の消毒

調整方法

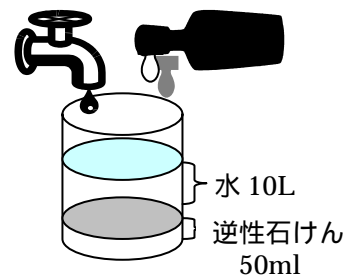
一般の薬局等で逆性石けん等を購入し、説明書に従い希釈します。

例) 消毒薬: 「逆性石けん(液体)」

成分名: 塩化ベンザルコニウム

容器に記載されている用法・用量、使用上の注意をよく読んで使用してください。

(希釈例: 200倍なら水10Lに消毒薬50mlを加える。)



希釈方法

散布方法

じょうろや噴霧器(園芸用でも可)等で鶏舎の床や壁等に1m²あたり1リットル以上散布し、十分に乾燥させます。特に、鶏舎の出入り口付近は重点的に行ってください。他の消毒薬も有効ですので、情報が必要な場合は最寄りの家畜保健衛生所へお問い合わせください。

給餌器等の消毒

給餌器、給水器等は、十分に洗浄してから、調整した消毒液に10分ほど漬けるか、消毒薬を十分に散布し、乾燥させてください。

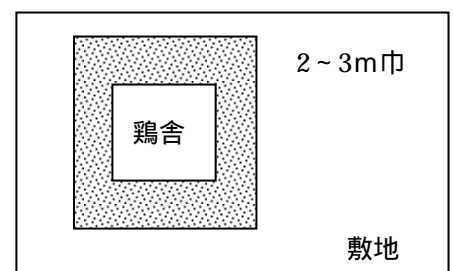
鶏舎周囲の消毒

消石灰を使用します。(調整する必要はありません)

ホームセンター等で購入し、鶏舎周囲2~3mの範囲に、土の表面が白く覆われる程度(1kg/m²)を散布します。

なお、購入の際、中性石灰を購入しないよう、ご注意ください。(中性石灰では、消毒効果はありません)

屋外運動場はしばらくの間使用しないでください。



☐: 消毒範囲

鶏舎等へ出入りする際は・・・

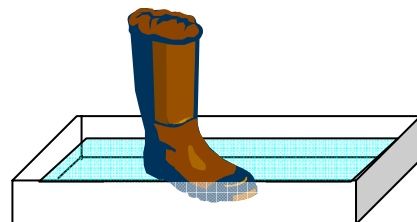
鶏舎で作業をする場合、鶏舎内にウイルスを運び込まないために、専用長靴や専用の服、ビニール手袋（できれば使い捨て）を使用してください。

また、鶏舎等の出入り口に踏み込み消毒槽を設置し、踏み込み消毒槽に足をしっかりつけて、長靴を十分に消毒してから鶏舎へ出入りしましょう。

踏み込み消毒槽について

1 準備するもの

深さ 15cm 以上、一辺の長さが 40cm 以上のプラスチック製のバット（左図の様なもの）、消毒薬（調整は鶏舎消毒と同じ）、水



2 作成方法

バットの中に、調整した消毒剤を、長靴の甲の部分まで浸る位の量を入れます。（バットの大きさによって量は異なります。）

冬期間凍結してしまう場合等は、消石灰を入れてもかまいません。

他の消毒薬も有効ですので、情報が必要な場合は最寄りの家畜保健衛生所へお問い合わせください。

3 使用方法

汚れを落とした長靴を、踏み込み消毒槽に 20 秒以上浸します。

消石灰の場合は、ブラシ等でくるぶし部分くらいまでまぶします。

鶏舎の出入りの前後に必ず行ってください。

長時間使用しますと消毒効果がなくなってしまいますので、最低でも 1 日に 1 回は、消毒薬を交換してください。

また、直射日光を避け、雨水が入らないところに設置してください。

消毒薬を取り扱う場合の注意事項

- 1 消毒薬を取り扱う場合は、ゴム手袋やマスク等の着用をおすすめします。
- 2 消毒薬の使用、保管については、特にお年寄りや子供が誤って飲まないよう、注意が必要です。
- 3 鶏舎に噴霧や散布する際は、えさや飲み水、鶏等にかからないようにしましょう。
- 4 消毒薬によっては、金属を腐食したり、有機物の有無により効果が変わってしまうものがありますので、説明書を読んでご使用ください。情報が必要な場合は最寄りの家畜保健衛生所へお問い合わせください。

野鳥やネズミ等の侵入防止方法

鶏舎への野鳥の侵入を防止するため、2 cm 角以下の網目の防鳥ネットを張りましょう。

また、ネズミ等の野生動物もウイルスを運ぶ可能性がありますので、鶏舎等を補修し、ネズミ等の侵入を防ぎましょう。

お問い合わせは、最寄りの家畜保健衛生所又は畜産課へお願いします。

家畜保健衛生所名	電話番号	F A X 番号	E - M a i l
佐久家畜保健衛生所	0267-62-4123	0267-63-3002	sakukachiku@pref.nagano.jp
上田支所	0268-23-1260	0268-25-7160	sakukachiku-ueda@pref.nagano.jp
伊那家畜保健衛生所	0265-72-2782	0265-72-2765	inakachiku@pref.nagano.jp
飯田家畜保健衛生所	0265-53-0439	0265-53-0441	i idakachiku@pref.nagano.jp
松本家畜保健衛生所	0263-47-3223	0263-47-0101	matsukachiku@pref.nagano.jp
長野家畜保健衛生所	026-226-3659	026-227-2665	nagakachiku@pref.nagano.jp
長野県農政部畜産課 家畜衛生係	026-235-7233 (直通)	026-232-0764	chikusan@pref.nagano.jp

(家畜衛生係)